

株 主 各 位

東京都品川区大崎1丁目11番3号

前田道路株式会社

代表取締役
社 長 今 枝 良 三

第91期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第91期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットにより議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、後述のご案内に従って平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成28年6月29日（水曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル メインタワー22階 「サファイア22」
本年の定時株主総会の会場は、昨年と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照の上、お間違えのないようお願い申し上げます。
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第91期（平成27年4月1日から平成28年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- | | |
|-------|------------|
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 取締役11名選任の件 |

4. 議決権の行使についてのご案内

(1) 書面による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。

(2) インターネットによる議決権行使の場合

インターネットにより議決権を行使される場合には、別添（33頁）の【インターネットによる議決権行使のご案内】をご高覧の上、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までに行使してください。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

-
1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 2. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には掲載しておりません。
 3. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト（<http://www.maedaroad.co.jp>）において、修正後の事項を掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用情勢や企業収益の改善を背景に緩やかな回復基調が続いたものの、個人消費の伸び悩みや年明け以降の急激な円高・株安などにより、景気の減速感がみられる状況で推移しました。

道路業界におきましては、民間工事は企業の設備投資に増加がみられましたが、公共工事は減少傾向にあり厳しい状況が続きました。

このような情勢のもと当社グループは、工事部門において都市部を中心に民間工事の受注に努め、製品部門においては販売数量の確保と採算性の維持に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の受注高は2,367億3千5百万円（前年同期比1.1%減）、売上高は2,326億7千9百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

経常利益は、292億9千1百万円（前年同期比19.6%増）となり、親会社株主に帰属する当期純利益につきましては174億6千3百万円（前年同期比29.9%増）となりました。

(単位：百万円)

	当社グループ	当 社
売 上 高	232,679 (0.2%減)	221,141 (1.5%減)
経 常 利 益	29,291 (19.6%増)	27,976 (14.9%増)
親会社株主に帰属する 当期純利益/当期純利益	17,463 (29.9%増)	16,248 (20.9%増)

(注) ()内は前年同期比です。

グループの建設事業、製造・販売事業において、当社は受注・売上・製造・販売でその大半を占めており、当期における当社の主要な事業の状況は次のとおりです。

① 工事部門

受注工事高は1,514億9千9百万円（前年同期比1.0%増）、完成工事高は1,446億9千万円（前年同期比0.2%増）となりました。

当期の主な受注工事および完成工事は次のとおりです。

主要受注工事

発注者	工事名	工事場所
東京瓦斯株式会社	道路復旧工事（高圧）	栃木県・茨城県
新日鉄住金エンジニアリング株式会社	（仮称）㈱ビービーエム 船橋新工場新築工事	千葉県
東京都	平成27年度新海面処分場受入管理施設 外構その他工事	東京都
学校法人 東京薬科大学	東京薬科大学 第一有料駐車場工事	東京都
国土交通省	平成27年度 東海環状東員付替舗装工事	三重県
新関西国際空港株式会社	関西国際空港B滑走路改修工事	大阪府
スズキ株式会社	㈱スズキ納整西日本 岡山事業所緑地改修工事	岡山県
国土交通省	浜田・三隅道路白砂地区舗装工事	島根県
株式会社ジャパネットたかた	（仮称）ジャパネットたかた駐車場整備工事	長崎県
国土交通省	新田地区舗装工事	高知県

主要完成工事

発注者	工事名	工事場所
国土交通省	一般国道274号 清水町 日勝トンネル補修工事	北海道
首都高速道路株式会社	（修）舗装改修工事26-2-1	東京都
東京都	路面補修工事（27北北の6・二層式低騒音舗装） 及び立川橋維持工事（橋面舗装）	東京都
三井埠頭株式会社	B4～B8倉庫解体跡地舗装	神奈川県
株式会社スズキ部品製造	浜松工場 外構工事	静岡県
名古屋高速道路公社	平成27年度高速5号万場線（第1工区） 舗装改築工事	愛知県
王子製紙株式会社	境港チップヤード舗装工事	鳥取県
西日本高速道路株式会社	中国自動車道 三次高速道路事務所管内 舗装補修工事	岡山県・広島県
ECLエージェンシー株式会社	新門司ターミナル2期工事	福岡県
国土交通省	上吾川地区舗装工事	愛媛県

② 製品部門

アスファルト合材およびその他製品売上高は764億5千万円（前年同期比4.6%減）となりました。

当期の当社の受注高、売上高および繰越高は次のとおりです。

(単位：百万円)

区 分		前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高
工 事 部 門	舗装工事	22,890	123,545	117,765	28,671
	土木工事	6,337	27,953	26,925	7,365
	計	29,228	151,499	144,690	36,036
製 品 部 門		—	76,450	76,450	—
合 計		29,228	227,950	221,141	36,036

(2) 財産および損益の状況

過去3年間と当連結会計年度の営業成績および財産の状況は次のとおりです。

① 当社グループの財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 88 期 平成25年 3 月期	第 89 期 平成26年 3 月期	第 90 期 平成27年 3 月期	第 91 期 平成28年 3 月期
受 注 高	213,453	228,414	239,321	236,735
売 上 高	213,208	230,104	233,032	232,679
親会社株主に帰属する 当期純利益	10,086	12,566	13,440	17,463
1株当たり当期純利益 (円・銭)	116.71	145.71	155.86	202.46
総 資 産	199,608	215,606	227,772	247,076
純 資 産	141,812	150,154	164,652	173,720

(注)「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当連結会計年度より、「当期純利益」を「親会社株主に帰属する当期純利益」に変更しております。

② 当社の財産および損益の状況

(単位：百万円)

区 分	第 88 期 平成26年 3 月期	第 89 期 平成26年 3 月期	第 90 期 平成27年 3 月期	第 91 期 平成28年 3 月期
受 注 高	204,200	221,115	230,186	227,950
売 上 高	204,688	221,438	224,606	221,141
当期純利益	9,780	12,441	13,442	16,248
1株当たり当期純利益 (円・銭)	112.84	143.84	155.46	187.96
総 資 産	193,720	207,901	220,567	234,661
純 資 産	138,999	151,396	164,605	175,931

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度中に実施いたしました当社グループの設備投資の総額は約99億円です。

そのうち当社の当期に完成した主なものは次のとおりです。

- 北関東支店：熊谷破碎工場設備更新
- 東京支店：千葉合材工場事務所更新
- 東京支店：千葉合材工場設備更新・破碎工場設備更新
- 東京支店：千葉事業用地購入
- 西関東支店：湘南営業所事務所・宿舍更新
- 中部支店：岐阜合材工場事務所更新
- 中部支店：岐阜合材工場設備更新
- 関西支店：姫路営業所用地購入
- 中国支店：東広島営業所事務所更新
- 九州支店：福岡東合材工場用地購入
- 北陸支店：西新潟破碎工場設備更新
- 四国支店：香川営業所事務所更新

(4) 資金調達の状況

特記すべき資金調達は行っておりません。

(5) 対処すべき課題

来期につきましては、政府の各種経済対策や堅調な企業収益に支えられ回復基調が続くと思われませんが、中国をはじめとする新興国や資源国の景気減速の影響による海外経済の鈍化が懸念され、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

道路業界におきましては、公共投資の緩やかな減少傾向は変わらず、総じて堅調な企業収益による企業の設備投資に増加傾向はありますが、景気の先行きが不透明な状況から慎重な姿勢に転じることも予想され、受注競争の厳しさは続くと思われれます。

当社グループといたしましては、工事部門において中核となる都市部を中心に経営資源の配分を行い、民間工事を主体とした営業体制を強化してまいります。製品部門においては市場の規模に応じた設備の増強へ向けた取り組みや効率化を進め、顧客サービスの充実を図り、販売数量の確保に努めてまいります。併せて環境を重視した事業活動を推進してまいります。

なお、当社は東日本高速道路株式会社東北支社および国土交通省東北地方整備局が発注する工事に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成27年1月に公正取引委員会の立入り検査を受け、平成28年2月に当社および当社関係者は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴されました。また、東日本高速道路株式会社関東支社が発注する同内容の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成28年3月に公正取引委員会による立入り検査を受けました。

当社は、コンプライアンス経営に努めてまいりましたが、このような事態に至りましたことは誠に遺憾であり、株主の皆様、お取引先をはじめ関係各位に多大なご迷惑とご心配をおかけしておりますことを心からお詫び申しあげます。

当社といたしましては、関係当局による調査等について全面的な協力を継続してまいります。また、このような事態になりましたことについて、厳粛に受け止め、法令遵守の一層の徹底に取り組み、早期の信頼回復に努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
株式会社ニチュウ	90百万円	68.9%	土木建築工事の諸機械器具の製作および販売
マエダ・パシフィック・コーポレーション	400千米ドル	99.2%	土木建築工事の測量・設計・建設請負全般
アールテックコンサルタント株式会社	40百万円	55.0%	土木建築工事に関する立案・設計・試験・調査業務
株式会社富士土木	80百万円	100.0%	舗装、土木およびこれらに関する事業 アスファルト合材、その他建設資材の製造販売に関する事業
宮田建設株式会社	88百万円	100.0%	土木工事、建築工事、その他工事
株式会社リアスコン	29百万円	100.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業
青野建設株式会社	20百万円	100.0%	土木建築請負業、舗装工事業
東海アスコン株式会社	30百万円	51.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業
双和産業株式会社	40百万円	51.0%	アスファルト合材の製造および販売に関する事業

(注) 1. 青野建設株式会社は、平成27年10月1日付で株式を取得したことにより当社の完全子会社となりました。

2. 東海アスコン株式会社は平成27年11月30日付および双和産業株式会社は平成28年1月29日付で株式を取得したことにより当社の連結子会社となりました。

(7) 主要な事業内容

当社グループの主要な事業は、次のとおりです。

主 要 事 業	主 要 内 容
建 設 事 業	舗装、土木およびこれらに関する事業
製造・販売事業	アスファルト合材、アスファルト乳剤等の製造および販売に関する事業
その他の事業	建設用機械・事務用機器等のリース業務、保険代理業務、コンサルタント等に関する事業

(8) 主要な営業所等

① 当社

本 店：東京都品川区大崎 1 丁目11番 3 号
支 店：北海道支店（札幌市中央区）
東北支店（仙台市青葉区）
北関東支店（さいたま市大宮区）
東京支店（東京都港区）
西関東支店（横浜市中区）
中部支店（名古屋市中区）
関西支店（大阪市中央区）
中国支店（広島市中区）
九州支店（福岡市博多区）
北陸支店（新潟市中央区）
四国支店（香川県高松市）

技術研究所：（茨城県土浦市）

② 子会社

株式会社ニチュウ（東京都港区）
マエダ・パシフィック・コーポレーション（米国 グアム）
アールテックコンサルタント株式会社（東京都品川区）
株式会社富士土木（東京都府中市）
宮田建設株式会社（広島県庄原市）
株式会社リアスコン（仙台市青葉区）
青野建設株式会社（横浜 市 南 区）
東海アスコン株式会社（愛知県豊橋市）
双和産業株式会社（長野県松本市）

(9) 従業員の状況（平成28年3月31日現在）

① 当社グループの従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
2,487名	(増) 61名

② 当社の従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	1,837名	(増) 2名	40.1歳	15.8年
女性	448	(減) 1	37.5	7.7
計または平均	2,285	(増) 1	39.6	14.2

(10) 主要な借入先

該当する事項はありません。

2. 株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 193,000,000株
(2) 発行済株式の総数 94,159,453株
(3) 当事業年度末の株主数 5,465名
(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
	千株	%
前田建設工業株式会社	20,460	23.7
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	4,989	5.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	4,017	4.6
ノーザン トラスト カンパニー エイブイエフシー リューエス タックス エグゼンプテド ペンション ファンズ	3,445	4.0
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	2,375	2.7
前田道路社員持株会	1,941	2.2
ノーザン トラスト カンパニー (エイブイエフシー) アカウント ノン トリーテイー	1,772	2.1
共栄火災海上保険株式会社	1,500	1.7
上田八木短資株式会社	1,380	1.6
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	1,337	1.5

(注) 1. 当社は自己株式7,723,358株を保有しておりますが、上記大株主からは除いております。

2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

3. 新株予約権等に関する事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役 名誉会	岡 部 正 嗣	
代表取締役	磯 昭 男	
代表取締役	今 枝 良 三	執行役員社長
代表取締役 副社長	鈴 木 完 二	執行役員副社長 経営企画・内部統制・ 安全環境品質・管理部 門管掌、関係会社担当
代表取締役	内 山 仁	専務執行役員 東京支店長
取 取 取	西 川 博 隆 勝 又 成 武 川 秀 也	専務執行役員 営業本部長 専務執行役員 営業本部副部長 常務執行役員 関西支店長
取 取	緑 川 英 二	執行役員 工事事業本部長、技術 本部長、工事事業本部 工務部長
※取 取 常 常 勤 勤	南 雲 政 司 横 溝 高 至 深 谷 靖 治 天 野 善 彦	執行役員 士 製品事業本部長
監 監	北 村 信 彦	公認会計士 図書印刷株式会社社外 取締役
※監	室 井 優 田 中 信 義	弁 護 士 弁 護 士 東洋大学法科大学院教授

- (注) 1. 取締役横溝高至氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
3. 監査役北村信彦氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 監査役北村信彦氏は、図書印刷株式会社の社外取締役を兼務しております。なお、当社と同社の間には特別の関係はありません。
5. 取締役横溝高至氏および監査役北村信彦、室井 優、田中信義の各氏は東京証券取引所規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。
6. ※の取締役および監査役は平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
7. 平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって、取締役尾形和衛氏および監査役渡辺 聡、牧 恒雄の両氏は任期満了により退任いたしました。
8. 取締役藤原幸夫氏は平成28年2月10日をもって辞任により退任いたしました。

9. 平成28年4月1日をもって、取締役の地位および担当を次のとおり変更いたしました。

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	磯 昭 男	
取締役	内 山 仁	専務執行役員 東京支店長
取締役	武 川 秀 也	常務執行役員 工事事業本部長、工事事業本部工務部長
取締役	緑 川 英 二	執行役員 北関東支店長
取締役	南 雲 政 司	執行役員 製品事業本部長、技術本部長

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 員	報酬等の総額
取 締 役	13名	392百万円
監 査 役	7名	53百万円
(うち社外役員)	(5名)	(28百万円)

- (注) 1. 上記の「報酬等の総額」には、金銭以外の報酬として社宅負担分(取締役7百万円)が含まれております。
 2. 上記には、平成27年6月26日開催の第90期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および監査役2名ならびに平成28年2月10日をもって辞任により退任した取締役1名を含んでおります。

(3) 社外役員に関する事項

重要な兼職の状況および当社との関係

「(1) 取締役および監査役の状況」に記載のとおりであります。

(4) 社外役員の子な活動状況

氏名	地位	主な活動状況
横溝高至	社外取締役	当期開催の取締役会12回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
北村信彦	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。
室井優	社外監査役	当期開催の取締役会12回の全てに、また、監査役会12回の全てに出席し、必要に応じ、主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。
田中信義	社外監査役	社外監査役就任後開催の取締役会10回の全てに、また、監査役会10回の全てに出席し、必要に応じ、主に法律家としての専門的見地から発言を行っております。

- (注) 1. 社外監査役田中信義氏につきましては、平成27年6月26日就任後の状況を記載しております。
2. 社外取締役横溝高至氏および社外監査役北村信彦、室井 優の両氏は、「企業集団の現況に関する事項 (5) 対処すべき課題」(6 ページ)に記載の独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴された件に関し、平成27年1月に立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。なお、社外監査役田中信義氏は立入り検査を受けた時点では当社社外監査役に就任しておりません。
- また、平成28年3月に東日本高速道路株式会社関東支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に関し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、公正取引委員会による立入り検査を受けている件についても、各社外役員は立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。
- 各社外役員は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について助言・提言を行っており、起訴後は更なるコンプライアンスの徹底について意見表明を行っております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。

5. 会計監査人に関する事項

(1) 名称

有限責任 あずさ監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る報酬等の額 53百万円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合または会計監査人の職務遂行状況等を総合的に勘案し、監査の適正性および信頼性が確保できないと判断した場合に当該会計監査人の解任または不再任を検討いたします。

6. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、取締役会において以下のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」として決議しております。

内部統制システムの構築に関する基本方針

(1) 当社の取締役の職務に係わる情報の保存及び管理に関する体制

- 1) 当社は、文書取扱規則により定める文書を関連資料とともに保存及び管理する。
- 2) 文書の保存期間及び保管場所は、文書取扱規則に定めるところによる。取締役または監査役から閲覧の要請があった場合、速やかに本店において閲覧が可能である方法で保管する。

(2) 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- 1) 当社は、想定される危機に関する統括責任者として危機管理責任者を選任する。
全社的な危機に関しては、内部統制部が検討及び見直しを行い、危機管理責任者に報告する。
個別事業に係わる危機については、それぞれの担当部署が検討及び見直しを行い、新たに生じた危機については、速やかに担当取締役へ報告する。
取締役が重大な危機と判断した場合は、危機管理責任者に報告する。

- 2) 危機管理に関する事項は、内部統制部が取りまとめ、定期的に取り締役に報告する。
 - 3) 内部統制部は、各部署の日常的な危機管理状況を監査し、定期的な危機管理責任者に報告する。
- (3) 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- 1) 目標達成に向けて各部門が実施すべき具体的な目標及び権限委譲を含めた効率的な達成の方法を各担当取締役が定める。
 - 2) 取締役会は、定期的な結果を検討し、目標達成の確度を高め、全社的な業務の効率化を実現する。
- (4) 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- 1) 当社は、取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための倫理綱領を定める。その徹底を図るため、内部統制部はコンプライアンス研修等を行い、その内容を定期的に取り締役に報告する。
 - 2) 危機管理責任者は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。また、各部門長は責任者として、自部門のリスクを分析し、規則の制定及び改定、研修の実施、手順書の作成・配布等を行うものとする。
 - 3) 当社は、内部通報制度を整備して取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は速やかに内部統制部に通報する。通報を受けた内部統制部はその内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を実施する。特に、取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
 - 4) 内部統制部は、監査役と連携の上、コンプライアンス上の問題の有無の調査に努める。
- (5) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 1) 当社は、子会社及び関連会社の事業に関して責任を負う関係会社担当取締役を任命し、コンプライアンス体制を構築する権限と責任を与える。
 - 2) 当社は、子会社に対して、経営成績、財務状況その他の重要な情報について、当社に定期的な報告をすることを義務付ける。

- 3) 当社は、各子会社内に損失の危険に関する危機統括責任者を任命する。
各子会社において想定される危機に関しては、各社の危機統括責任者が定期的に検討及び見直しを行い、内部統制部に報告することを義務付ける。内部統制部は各子会社の危機管理を取りまとめ、定期的に取り締役会に報告する。
子会社の危機統括責任者が重大な危機と判断した場合は、速やかに関係会社担当取締役及び内部統制部に報告することを義務付ける。
- 4) 当社の関係会社担当取締役は、子会社及び関連会社の取締役、監査役と情報交換を行い、各社のコンプライアンス及び取締役等の執行上の課題の把握に努める。
- 5) 当社は、子会社に内部通報制度を整備させ、子会社の取締役、監査役及び使用人に周知し、情報の確保に努める。これらの者がコンプライアンス上の問題を発見した場合は、速やかに当社の監査役又は内部統制部に通報させるものとする。内部統制部は、その内容を調査し、担当部門は原因を究明した上で、再発防止策を当該子会社と協議の上決定し、当該子会社に再発防止策を実施させる。特に、当社の取締役との関連性が高いなどの重要な問題は直ちに取締役会に報告する。
- (6) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制
当社は、監査役からその職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合、監査役の職務執行を補助する使用人を内部統制部内に配置する。配置する場合の具体的内容については、監査役との協議に基づき決定する。
- (7) 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
監査役の業務を補助する使用人は、監査役の指示に従うものとし、取締役の指揮命令を受けない。また、その人事については監査役会の同意を必要とする。
- (8) 当社の取締役及び使用人が監査役会又は監査役に報告するための体制
 - 1) 取締役及び使用人は、次に定める事実を知った時には、速やかに監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ② 危機管理に関する重要な事実
 - ③ 重大な法令・定款違反に関する事実
 - ④ その他コンプライアンス上重要な事実

- 2) 内部統制部は、次に定める状況を速やかに監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 内部通報の通報状況及び内容
 - ② 内部監査の実施状況
- 3) 内部統制部は、次に定める状況を定期的に監査役会又は監査役に報告する。
 - ① 危機管理の状況
 - ② コンプライアンス研修の実施状況
- (9) 子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から通報を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
 - 1) 子会社の内部通報制度は、当社の監査役又は内部統制部に通報ができるよう定めるものとする。

内部統制部は、子会社から通報を受けた時には速やかに監査役に報告する。
 - 2) 当社の関係会社担当取締役は、子会社に関する次に定める事実を知った時には、速やかに監査役に報告する。
 - ① 当社又はその親会社と子会社から成る企業集団に著しい損害を及ぼすおそれのある事実
 - ② 重大な法令違反に関する事実
 - ③ 危機管理に関する重要な事実
 - ④ その他コンプライアンス上重要な事実
- (10) 内部通報制度に基づく通報をした者が当該通報をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制

当社及び子会社は、内部通報をしたことを理由とする不利な取扱いを禁止するものとし、その旨を内部通報に関する規程に明記した上で、当社及び子会社の役職員に周知する。
- (11) 当社の監査役職務の執行について生ずる費用等の手続き及び処理に係わる事項

当社は、監査役よりその職務の執行費用等の請求を受けた時は、総務部において審議の上、その費用等が当該監査役職務の執行に必要なでないと明白に認められた場合を除き、速やかに費用等を処理する。
- (12) その他当社の監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社は、重要な業務執行の会議への監査役出席を確保する。

反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、「前田道路倫理綱領」において「不当要求の排除」を個別遵守事項の一つとして位置づけ、反社会的勢力との関係遮断に向け社内の体制を下記のとおり整備し活動する。

- (1) 対応部署を総務部とする。
- (2) 所轄警察署及び関係団体と常に連携を図り行動する。
- (3) 「不当要求排除の手引」を作成し、社内イントラネットへ掲示する。
- (4) 研修活動において社員及び関係者への周知徹底を図る。

7. 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、業務の適正を確保するため、内部統制システムの適切な運用に努めております。

当連結会計年度に実施した当社グループにおける内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりです。

- (1) 当社のコンプライアンスに関する取り組み
 - 1) 法令及び社会規範を遵守した行動をとるために倫理綱領を定め、社内イントラ上に掲示し、全役職員が容易にアクセスできるようになっております。
 - 2) 役員及び支店長並びに本店の部門長を対象として、外部の専門家を招いての研修を年2回実施しております。社員を対象として、集合研修及び支店で開催される会議においてコンプライアンス教育等を実施し、その状況を定期的に取締役会に報告しております。
 - 3) 内部通報制度を整備して全役職員に周知し、情報の確保に努めるとともに、内部通報をしたことを理由とする不利益な取扱いを禁止しております。
- (2) 当社の想定される損失の危険に係わる管理体制の強化
 - 1) リスクの抽出及び評価を定期的に変更しており、当年度は全面的に見直しをしました。リスクへの対応として、担当部署が適切な低減、回避、移転等の措置を実施し、定期的に内部統制部に報告をしております。
 - 2) 内部統制部は全支店を対象として定期的な内部監査を実施し、定期的に取締役会に報告をしております。
- (3) 当社の業務の執行が効率的及び適正に行われることの確保
取締役会を毎月開催し、重要事項の決議を行うとともに取締役の職務状況を報告しております。

(4) 当社グループにおける業務の適正の確保

- 1) 当社は、子会社及び関連会社担当の取締役を任命しております。子会社及び関連会社が参加する会議を開催し、各社の社長を危機管理担当者に任命するとともに、当社グループにおける内部統制システムの概要説明並びにコンプライアンスを重視した経営を指示しております。
- 2) 子会社は、毎月、経営成績及び財務状況を当社経理部に報告しております。
- 3) 子会社は、適切にリスクの抽出及び評価を実施し、定期的に当社内部統制部に報告しております。
- 4) 子会社は適切に内部通報制度を整備しております。

(5) 当社の監査役の監査体制

- 1) 内部統制部は監査役と定期的に打ち合わせを実施して、監査役に対し、リスク管理の状況、内部通報の有無・内容、並びに会計監査人監査及び内部監査の状況等を報告しております。
- 2) 常勤監査役は全ての取締役会及び執行役員会に、社外監査役は全ての取締役会に出席して、監査役の監査が実効的に行われることを確保しております。

以上のご報告は、次により記載いたしました。

百万円単位の金額は単位未満を切り捨て、千株単位の株式数は単元未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	148,788	流動負債	49,544
現金預金	37,141	支払手形・工事未払金等	26,593
受取手形・完成工事未収入金等	49,130	未払法人税等	6,976
有価証券	42,785	未成工事受入金	3,614
未成工事支出金等	6,678	賞与引当金	3,159
繰延税金資産	2,587	役員賞与引当金	108
その他	10,593	完成工事補償引当金	96
貸倒引当金	△129	工事損失引当金	203
		その他	8,792
固定資産	98,288	固定負債	23,812
有形固定資産	72,850	退職給付に係る負債	21,814
建物・構築物	14,453	独占禁止法関連損失引当金	1,320
機械・運搬具	12,428	その他	677
土地	45,098		
建設仮勘定	180	負債合計	73,356
その他	688		
無形固定資産	1,284	(純資産の部)	
借地権	214	株主資本	176,041
電話加入権	88	資本金	19,350
その他	981	資本剰余金	23,262
投資その他の資産	24,152	利益剰余金	138,195
投資有価証券	17,316	自己株式	△4,767
繰延税金資産	4,828	その他の包括利益累計額	△3,474
その他	2,020	その他有価証券 評価差額金	4,023
貸倒引当金	△12	為替換算調整勘定	△90
		退職給付に係る 調整累計額	△7,406
		非支配株主持分	1,153
		純資産合計	173,720
資産合計	247,076	負債純資産合計	247,076

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		232,679
売 上 原 価		193,334
売 上 総 利 益		39,344
販売費及び一般管理費		10,535
営 業 利 益		28,809
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	4	
有 価 証 券 利 息	64	
受 取 配 当 金	224	
そ の 他	409	703
営 業 外 費 用		
為 替 差 損	87	
そ の 他	134	222
経 常 利 益		29,291
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	98	
環 境 対 策 費 戻 入 益	124	
段 階 取 得 に 係 る 差 益	196	
そ の 他	15	434
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	334	
減 損 損 失	555	
独 占 禁 止 法 関 連 損 失 引 当 金 繰 入 額	1,320	
そ の 他	36	2,246
税金等調整前当期純利益		27,479
法人税、住民税及び事業税	9,902	
法人税等調整額	5	9,907
当期純利益		17,572
非支配株主に帰属する当期純利益		108
親会社株主に帰属する当期純利益		17,463

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	19,350	23,117	124,190	△4,562	162,095
当 期 変 動 額					
剰余金の配当			△3,458		△3,458
親会社株主に帰属する当期純利益			17,463		17,463
自己株式の取得				△40	△40
自己株式の処分		63			63
連結範囲の変動				△164	△164
連結子会社株式の取得による持分の増減		81			81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	145	14,005	△205	13,946
当 期 末 残 高	19,350	23,262	138,195	△4,767	176,041

(単位：百万円)

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当 期 首 残 高	5,450	△154	△3,077	2,218	337	164,652
当 期 変 動 額						
剰余金の配当				—		△3,458
親会社株主に帰属する当期純利益				—		17,463
自己株式の取得				—		△40
自己株式の処分				—		63
連結範囲の変動				—		△164
連結子会社株式の取得による持分の増減				—		81
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,427	63	△4,329	△5,693	815	△4,878
当期変動額合計	△1,427	63	△4,329	△5,693	815	9,067
当 期 末 残 高	4,023	△90	△7,406	△3,474	1,153	173,720

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成28年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	140,165	流動負債	46,067
現金預金	32,731	工事未払金	16,062
受取手形	3,671	買掛金	8,193
完成工事未収入金	28,110	未払金	6,838
売掛金	13,479	未払法人税等	6,665
有価証券	42,785	未成工事受入金	3,382
金銭債権信託受益権	9,600	賞与引当金	3,100
未成工事支出金	5,323	役員賞与引当金	107
材料貯蔵品	1,169	完成工事補償引当金	96
繰延税金資産	2,490	工事損失引当金	130
その他	933	その他	1,490
貸倒引当金	△130	固定負債	12,662
固定資産	94,496	退職給付引当金	11,095
有形固定資産	69,390	独占禁止法関連損失引当金	1,320
建物・構築物	13,428	その他	247
機械・運搬具	11,701	負債合計	58,729
工具器具・備品	590		
土地	43,552	(純資産の部)	
建設仮勘定	117	株主資本	171,926
無形固定資産	945	資本金	19,350
借地権	198	資本剰余金	23,086
電話加入権	82	資本準備金	23,006
その他	664	その他資本剰余金	80
投資その他の資産	24,159	利益剰余金	134,185
投資有価証券	10,250	利益準備金	3,728
関係会社株式	8,838	その他利益剰余金	130,456
長期貸付金	2,830	固定資産圧縮積立金	827
長期前払費用	80	別途積立金	59,200
敷金及び保証金	790	繰越利益剰余金	70,428
投資不動産	665	自己株式	△4,696
繰延税金資産	1,436	評価・換算差額等	4,005
その他	151	その他有価証券	4,005
貸倒引当金	△883	評価差額金	4,005
資産合計	234,661	純資産合計	175,931
		負債純資産合計	234,661

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成27年4月1日から
平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		
完成工事高	144,690	
製品売上高	<u>76,450</u>	221,141
売 上 原 価		
完成工事原価	125,369	
製品売上原価	<u>57,990</u>	183,359
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	19,321	
製品売上総利益	<u>18,460</u>	37,781
販売費及び一般管理費		<u>9,492</u>
営 業 利 益		28,289
営業外収益		
受取利息	12	
有価証券利息	64	
受取配当金	313	
貸倒引当金戻入額	56	
その他	<u>237</u>	684
営業外費用		
為替差損	83	
貸倒引当金繰入額	781	
その他	<u>132</u>	997
経 常 利 益		27,976
特 別 利 益		
固定資産売却益	83	
環境対策費戻入益	124	
その他	<u>10</u>	217
特 別 損 失		
固定資産除却損	286	
減損損失	530	
独占禁止法関連損失引当金繰入額	1,320	
その他	<u>157</u>	2,294
税引前当期純利益		25,900
法人税、住民税及び事業税	9,570	
法人税等調整額	<u>82</u>	9,652
当 期 純 利 益		16,248

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年4月1日から)
(平成28年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本						
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金	
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	別 途 積 立 金	
当 期 首 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	811	59,200
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当				—			
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立				—		16	
当 期 純 利 益				—			
自 己 株 式 の 取 得				—			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				—			
当 期 変 動 額 合 計	—	—	—	—	—	16	—
当 期 末 残 高	19,350	23,006	80	23,086	3,728	827	59,200

(単位：百万円)

	株 主 資 本				評 価 ・ 換 算 差 額 等		純 資 産 合 計
	利 益 剰 余 金		自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 計	
	そ の 他 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計					
当 期 首 残 高	57,654	121,395	△4,656	159,176	5,429	5,429	164,605
当 期 変 動 額							
剰 余 金 の 配 当	△3,458	△3,458		△3,458		—	△3,458
固 定 資 産 圧 縮 積 立 金 の 積 立	△16	—		—		—	—
当 期 純 利 益	16,248	16,248		16,248		—	16,248
自 己 株 式 の 取 得		—	△40	△40		—	△40
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）		—		—	△1,423	△1,423	△1,423
当 期 変 動 額 合 計	12,773	12,790	△40	12,749	△1,423	△1,423	11,325
当 期 末 残 高	70,428	134,185	△4,696	171,926	4,005	4,005	175,931

※ 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 古山和則 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 川村 敦 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、前田道路株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、前田道路株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 (謄本)

独立監査人の監査報告書

平成28年5月10日

前田道路株式会社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 古山和則 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川村 敦 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、前田道路株式会社の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 (謄本)

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成27年4月1日から平成28年3月31日までの第91期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部統制部その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有責任者 必ず監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。なお、事業報告に記載の独占禁止法違反の件につきましては、全社をあげて法令遵守体制の強化及び再発防止のための諸施策が実施されていることを確認しております。今後とも監査役会は、その進捗状況を検証してまいります。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任 必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
 - (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任 必ず監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年5月11日

前田道路株式会社 監査役会

常勤監査役	深谷靖治	Ⓔ
常勤監査役	天野善彦	Ⓔ
社外監査役	北村信彦	Ⓔ
社外監査役	室井優	Ⓔ
社外監査役	田中信義	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当につきましては、安定配当の継続を基本に、業績や今後の事業展開等を勘案し、総合的に判断しております。

以上の方針に基づき、当期の期末配当は、普通配当40円に特別配当15円を加え55円といたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき55円（普通配当40円、特別配当15円）
総額4,753,985,225円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日
平成28年6月30日

第2号議案 取締役11名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員が任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
1	おか べ まさ つぐ 岡 部 正 嗣 (昭和13年1月16日生)	平成2年6月 前田建設工業㈱代表取締役副社長 平成4年6月 同社取締役退任 平成4年6月 当社代表取締役副社長 平成6年6月 当社代表取締役社長 平成18年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成22年6月 当社代表取締役会長 平成27年6月 当社取締役名誉会長 現在に至る	60,000株
2	いそ 磯 あき お 磯 昭 男 (昭和17年11月2日生)	平成4年6月 当社取締役合材部長 平成8年4月 当社取締役製品事業部長 平成9年6月 当社取締役事業本部製品事業部長 平成10年4月 当社取締役事業本部製品部門統括部長、製品事業部長 平成12年4月 当社取締役技術・事業本部事業部門統括 平成12年6月 当社常務取締役技術・事業本部事業部門統括 平成14年4月 当社常務取締役事業本部長 平成16年6月 当社専務取締役製品事業本部長 平成18年6月 当社専務取締役 専務執行役員製品事業本部長 平成19年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 営業部門・経営企画部門管掌、製品事業部門管掌 平成22年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 平成27年6月 当社代表取締役会長 平成28年4月 当社取締役会長 現在に至る	23,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
3	<small>いま えだ りょう ぞう</small> 今 枝 良 三 (昭和29年7月22日生)	昭和52年4月 当社入社 平成19年6月 当社西関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 西関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、 工務部長(工事担当) 平成22年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 製品事業本部長 平成24年6月 当社取締役 常務執行役員 中部支店長 平成26年4月 当社取締役 常務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長 平成26年6月 当社取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長 平成27年6月 当社代表取締役社長 執行役員社長 現在に至る	9,000株
4	<small>すず き かん じ</small> 鈴 木 完 二 (昭和23年8月17日生)	昭和46年4月 当社入社 平成13年4月 当社営業・事務本部経理部長 平成20年6月 当社執行役員管理本部総務部 長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、総務部長、関係 会社担当 平成23年6月 当社取締役 常務執行役員 管理本部長、関係会社担当 平成24年6月 当社取締役 専務執行役員 管理本部長、経営企画部門・ 関係会社担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制部門管 掌、管理本部長、関係会社担 当 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・内部統制・安全環 境品質部門管掌、管理本部 長、関係会社担当 平成26年6月 当社代表取締役副社長 執行役員副社長 経営企画・内部統制・安全環 境品質・管理部門管掌、関係 会社担当 現在に至る	20,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
5	うち やま ひとし 内 山 仁 (昭和29年2月9日生)	昭和51年4月 当社入社 平成19年6月 当社執行役員北関東支店長 平成21年6月 当社取締役 執行役員 北関東支店長 平成22年4月 当社取締役 執行役員 工事事業本部副本部長、工務 部長 平成22年6月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、安全環境部 門担当 平成23年6月 当社取締役 専務執行役員 工事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成24年6月 当社代表取締役 専務執行役員 経営企画・製品部門管掌、工 事事業本部長、技術本部長、 安全環境部門担当 平成25年6月 当社代表取締役 専務執行役員 製品・技術部門管掌、工事事 業本部長、安全環境品質部門 統括 平成26年4月 当社代表取締役 専務執行役員 東京支店長 平成28年4月 当社取締役 専務執行役員 東京支店長 現在に至る	15,000株
6	にし かわ ひろ たか 西 川 博 隆 (昭和28年11月12日生)	平成20年6月 前田建設工業㈱ 取締役常務執行役員 平成25年5月 同社取締役退任 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役 専務執行役員 営業本部長 現在に至る	3,000株
7	たけ かわ ひで や 武 川 秀 也 (昭和29年1月17日生)	昭和52年4月 当社入社 平成20年6月 当社四国支店長 平成22年4月 当社関西支店長 平成22年6月 当社執行役員関西支店長 平成23年6月 当社取締役 執行役員 関西支店長 平成26年6月 当社取締役 常務執行役員 関西支店長 平成28年4月 当社取締役 常務執行役員 工事事業本部長、工事事業本 部工務部長 現在に至る	4,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、当社における地位および担当 ならびに重要な兼職の状況	所有する当社の 株式数
8	※ ふじ い かおる 藤 井 薫 (昭和30年12月27日生)	昭和55年4月 当社入社 平成24年6月 当社執行役員 経営企画部長、 管理本部総務部長 平成26年6月 当社執行役員 管理本部副本 部長、経営企画部長、管理本 部総務部長 平成27年6月 当社常務執行役員 管理本部 副本部長、経営企画部長、管 理本部総務部長 現在に至る	0株
9	な ぐも まさ じ 南 雲 政 司 (昭和34年2月6日生)	昭和58年4月 当社入社 平成23年7月 当社製品事業本部製品部長 平成24年6月 当社執行役員 製品事業本 部長 平成27年6月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長 平成28年4月 当社取締役 執行役員 製品事業本部長、技術本部長 現在に至る	3,000株
10	よこ みぞ たか し 横 溝 高 至 (昭和25年11月2日生)	昭和53年4月 弁護士登録・葭葉法律事務所 入所 平成2年4月 横溝法律事務所設立 平成20年4月 サンライズ法律事務所パー トナー弁護士 現在に至る 平成25年1月 第一東京弁護士会会長 平成25年4月 日本弁護士連合会副会長 平成26年6月 当社取締役 現在に至る	0株
11	※ かじ き ひさし 梶 木 壽 (昭和23年9月13日生)	昭和52年4月 検事任官 平成22年6月 高松高等検察庁 検事長 平成22年12月 広島高等検察庁 検事長 平成23年9月 防衛省防衛監察監 平成27年4月 弁護士登録・フレイ法律事務 所入所 現在に至る	0株

- (注) 1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 横溝高至氏および梶木 壽氏は、社外取締役候補者であります。
- なお、当社は横溝高至氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。また、梶木 壽氏につきましても東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
4. 社外取締役候補者に関する事項
- (1) 社外取締役候補者の選任理由
- 横溝高至氏は、弁護士として企業法務に精通しており、専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

梶木 壽氏は、検事としての豊富な経験と専門的な知識・経験等を当社の経営にいかしていただくために社外取締役として選任をお願いするものであります。

また、同氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外取締役として、その職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (2) 当社は東日本高速道路株式会社東北支社および国土交通省東北地方整備局が発注する工事に關し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成27年1月に公正取引委員会の立入り検査を受け、平成28年2月に当社および当社関係者は、東日本高速道路株式会社東北支社が発注する東日本大震災に係る舗装災害復旧工事の入札に關し、独占禁止法違反の容疑により、東京地方検察庁から起訴された件について、横溝高至氏は立入り検査を受けるまで、当該行為を認識しておりませんでした。また、東日本高速道路株式会社関東支社が発注する同内容の入札に關し、独占禁止法違反の疑いがあるとして、平成28年3月に公正取引委員会による立入り検査を受けた件についても、立入り検査を受けるまで当該行為を認識しておりませんでした。横溝高至氏は日頃から取締役会等において法令遵守の重要性について助言・提言を行っており、起訴後は更なるコンプライアンスの徹底について意見表明を行っております。

- (3) 社外取締役候補者が当社の社外取締役に就任してからの年数

横溝高至氏の当社社外取締役就任期間は本総会終結の時をもって2年となります。

- (4) 社外取締役との責任限定契約について

当社は横溝高至氏と、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は法令が規定する額としております。本総会において、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。

また、本総会において、梶木 壽氏が選任された場合には、同氏との間と同様の責任限定契約を締結する予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使のご案内

インターネットにより議決権を行使される場合は、あらかじめ次の事項をご了承いただきますよう、お願い申し上げます。

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによつてのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットではご利用いただけませんのでご了承下さい。

議決権行使ウェブサイトアドレス <http://www.web54.net>

2. 議決権行使のお取扱いについて

- (1) インターネットにより議決権を行使される場合は、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用になり、画面の案内に従つて賛否をご入力ください。
- (2) 議決権の行使期限は、平成28年6月28日（火曜日）午後5時までとなっておりますので、お早めの行使をお願いいたします。
- (3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。また、インターネットによつて複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。
- (4) 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダおよび通信事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。

3. パスワードおよび議決権行使コードのお取扱いについて

- (1) パスワードは、ご投票される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報です。印鑑や暗証番号同様、大切にお取扱いください。
- (2) パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従つてお手続きください。
- (3) 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本総会に限り有効です。

4. システムに係わる条件について

インターネットにより議決権行使される場合は、お使いのシステムについて以下の点をご確認ください。

- (1) 画面の解像度が 横 800×縦 600 ドット（SVGA）以上であること。

- (2) 次のアプリケーションをインストールしていること。
- (a). ウェブブラウザとして Ver. 5. 01 SP2 以降の Microsoft® Internet Explorer
 - (b). PDFファイルブラウザとして Ver. 4. 0 以降のAdobe® Acrobat® Reader®または、Ver. 6. 0以降のAdobe® Reader®
- ※Internet Explorerは米国Microsoft Corporationの、Adobe® Acrobat® Reader®およびAdobe® Reader®は米国Adobe Systems Incorporatedの、米国および各国での登録商標、商標および製品名です。
- ※これらのソフトウェアは、いずれも各社のホームページより無償で配布されています。
- (3) ウェブブラウザおよび同アドインツール等で“ポップアップブロック”機能を有効とされている場合、同機能を解除（または一時解除）するとともに、プライバシーに関する設定において、当サイトでの“Cookie”使用を許可するようにしてください。
- (4) 上記サイトに接続できない場合、ファイアウォール・プロキシサーバおよびセキュリティ対策ソフト等の設定により、インターネットとの通信が制限されている場合が考えられますので、その設定内容をご確認ください。

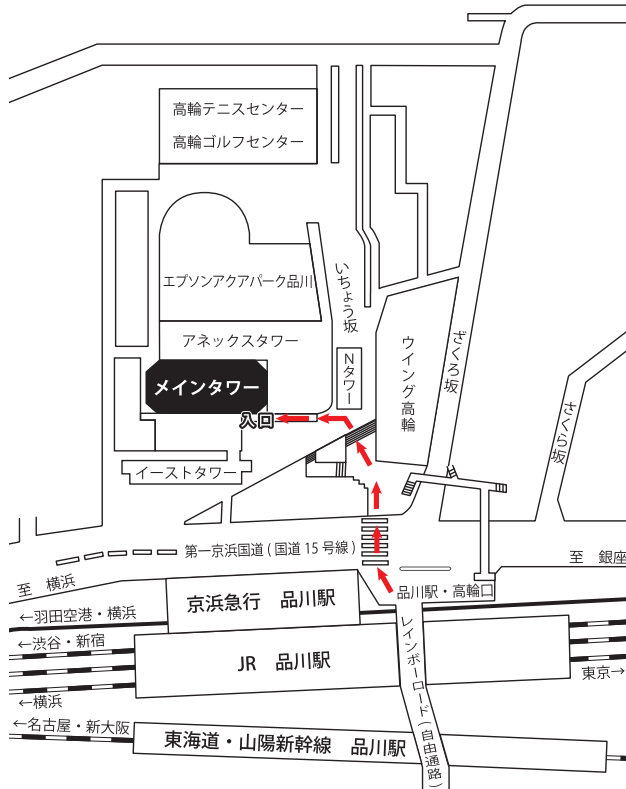
5. パソコン等の操作方法に関するお問い合わせ先について

- (1) 本サイトでの議決権行使に関するパソコン等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。
- 三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
[電話] 0120 (652) 031 (受付時間 9:00~21:00)
- (2) その他のご照会は、以下の問い合わせ先をお願いいたします。
- ア. 証券会社に口座をお持ちの株主様
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社までお問い合わせください。
 - イ. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）
三井住友信託銀行 証券代行事務センター
[電話] 0120 (782) 031 (受付時間 9:00~17:00 土日休日を除く)

以 上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都港区高輪4丁目10番30号
品川プリンスホテル
メインタワー22階「サファイア22」
電話 03-3440-1111(代表)



(交通機関)

JR・京浜急行 品川駅（高輪口）より徒歩約4分

(お願い)

当日は、品川プリンスホテルメインタワー入口から2階までエスカレーターをご利用いただき、2階より宴会場専用エレベーターで22階までお越しくください。

受付は22階の会場受付で行います。

なお、手荷物等は2階クロークにお預けください。

